

令和6年11月22日
荒川区環境清掃部
清掃リサイクル推進課

各位

プラスチック回収の区内全域実施について

日頃より区の環境清掃事業にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

これまで区内の一部地域（町屋2・3・4丁目及び町屋の一部集合住宅）で実施していましたが、「プラスチックの分別回収」について、下記のとおり実施することとなりました。

ご不明な点やご質問等がございましたら、「問合せ先」までご連絡いただければと存じます。

管理会社様におかれましてはご負担をおかけして恐縮ですが、引き続きごみ・資源の分別回収にご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 開始時期
令和7年10月～
現在の実施地域は、区内全域実施前後も継続実施
- 2 実施地域
荒川区全域
- 3 実施内容
現在、燃やすごみとして収集しているプラスチックを、新たに設ける「プラスチック」の日に回収します。
- 4 回収頻度
週1回（燃やすごみとは別の曜日に新たに設定）
- 5 回収曜日
地域ごとの回収曜日は、令和7年2月上旬頃に区ホームページに掲載予定です。
南千住3・4・7丁目の大規模集合住宅及び南千住8丁目については個別にご案内いたします。
- 6 回収場所
集積所（燃やすごみ・燃やさないごみを収集している場所）

7 回収方法
区による行政回収

8 周知予定

回収するプラスチックや分別方法等については、区ホームページ「プラスチックの分別回収を令和7年（2025年）10月から開始します」に掲載しました。
今後の主な周知予定については以下の表をご参照ください。

主な周知予定について

時期	周知方法
令和6年10月～	区ホームページへの掲載（随時更新） 集積所看板の貼替（順次実施）
令和6年11月～	各町会への周知、区報への掲載（11/21号）
	集合住宅管理会社、宅建協会、全日協会に対する周知
令和7年2～3月	「事業周知チラシ」の全戸配布
令和7年4月～	動画（YouTube）の掲載開始
令和7年5～6月	住民説明会の開催（区施設及び希望する町会や団体等）
令和7年8～9月	「ごみ・プラスチック・資源の正しい分け方と出し方」チラシの全戸配布

（参考）

プラスチック回収の区内全域実施について

荒川区 HP「プラスチックの分別回収を令和7年（2025年）10月から開始します」

URL：<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a025/recycle/plastic/main.html>

すでにプラスチックを実施している地域及び集合住宅について

・町屋2・3・4丁目全域、町屋の一部集合住宅（尾竹橋公園スカイハイツ、ハイツ町屋、都営町屋六丁目アパート、東京ラ・クラシア、イニシアフォレスト町屋）

・荒川区 HP「町屋の一部地域（町屋2・3・4丁目と一部集合住宅）でプラスチックの回収を実施しています」

URL：<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a025/recycle/bunbetsu/purasutikku.html>

（問合せ先）

荒川区 環境清掃部 清掃リサイクル推進課 啓発指導係

担当：芦川・高屋敷・富士田

電話：5692 - 6697